

あいち商店街活性化プラン 2021

趣旨

現行の「あいち商店街活性化プラン 2016-2020」が 2020 年度末に終期を迎え、県全体の産業労働施策についても、次期計画である「あいち経済労働ビジョン 2021-2025」が策定された。

現行プランに掲げた目標は概ね達成が見込まれるものの、商店街を取り巻く環境は依然として厳しく、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けていることから、当面の間、喫緊の課題であるコロナ禍からの回復を主眼とした暫定的な支援計画を策定し、継続的に商店街を支援していく。

計画期間

本計画は暫定的な支援計画であるため、計画期間は 2021 年度限りとする。

商店街を取り巻く状況（課題）

商店街は、経営者の高齢化や後継者難、魅力ある個店の減少といった内部環境及び、少子高齢化を始めとする外部環境の変化に加え、ITやグローバル化、消費行動の変化といった新たな課題に直面しているほか、喫緊の課題として、新型コロナウイルス感染症への対応に迫られている。

【外部環境】

新型コロナウイルス感染症



商店街数の減少

買い物弱者の増加

少子高齢化

IT化

グローバル化

消費行動の変化

計画の目標と基本方針

本計画は、「あいち商店街活性化プラン 2016-2020」の方針を継承しつつ、喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症への対応支援を重点的に実施する支援計画であることから、目標と基本方針を次のとおり定める。

<目標>

ニューノーマルに対応した、地域とともに歩む「持続可能な活力ある商店街」の創出

基本方針1 新型コロナウイルス感染症を始めとした新たな課題への対応支援

新型コロナウイルス感染症により、商店街を構成する小売や飲食等の店舗が、客足や売上減少を余儀なくされるなど深刻な影響を受けており、商店街の基盤を揺るがす事態となっている。また、新型コロナウイルス感染症や消費者の行動変化などにより、従来型の事業展開が難しくなり、新たな業態を模索せざるを得なくなるなど、いわゆるニューノーマルへの対応にも迫られていることから、そうした課題に対応すべく取組む商店街を支援するとともに、消費マインドの回復に向けた喚起策を実施する。

基本方針2 地域とともに歩む「持続可能な活力ある商店街」の創出

商店街は欠くことのできない「社会インフラ」であるとの認識の下、市町村や地域住民、学校、NPO、まちづくり会社、中小企業診断士を始めとした外部専門家及び支援機関などの多様な主体との連携により、地域の特徴や地域住民ニーズを踏まえた商店街づくりを推進するとともに、商店街を構成する個店の商機能強化に向けた取組みを支援することで、活力にあふれ、持続的に発展可能な商店街の創出を目指す。

重視すべき支援の視点（施策の柱）

1 【緊急対策】新型コロナウイルス感染症を始めとした新たな課題への対応支援

2 商機能の強化に向けた取組支援

3 「地域コミュニティの担い手」としての取組支援

4 担い手育成及び多様な主体との連携促進

1. 【緊急対策】新型コロナウイルス感染症を始めとした新たな課題への対応支援

(1) 市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域商業の回復を図るため、市町村が新しい生活様式等を考慮した上で行う商店街活性化事業に対する支援の実施。
- IT、キャッシュレス化、外国人対応、買い物弱者支援など、新たな社会的課題への対応を促すため、市町村が行う商店街活性化事業に対する支援の実施。

(2) 商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

- 新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域商業の回復を図るため、商店街組合が新しい生活様式等を考慮した上で行う商店街活性化事業に対する支援の実施。
- IT、キャッシュレス化、外国人対応、買い物弱者支援など、新たな社会的課題に対応するため、商店街組合が行う活性化事業に対する支援の実施。
- 新しい生活様式等に対応した、魅力ある商店街の個店創出を促すために行う、外部専門家等を活用した総合的アドバイス支援の実施。
- 商店街と大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など、地域・商店街を応援する多様な主体との新しい生活様式等に対応した形での連携を促進するための、マッチング支援の実施。

(3) 地域経済の活性化及び商店街の賑わいの回復を図るための取組支援

- 新型コロナウイルス感染症により冷え込んだ地域の消費を喚起するため、市町村が行う活性化事業に対する支援の実施。
- 新型コロナウイルス感染症により厳しい状況に置かれている商店街組合が賑わいの回復を図るために行う事業に対する支援の実施

2. 商機能の強化に向けた取組支援

(1) 市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

- 商店街の商機能強化を図る取組を促すため、市町村が行う商店街活性化事業に対する支援の実施
- 地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の誘客事業に対する、市町村を通じた支援の実施。



(2) 商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

- ・販売促進や賑わいを創出するイベントの実施など、商機能の強化につながる取組を行う商店街組合に対する支援の実施。
- ・上記の取組に併せて、少子高齢化や防災・防犯といった社会的課題に取り組む商店街組合に対する支援の実施。

(3) 支援機関等による個店支援

- ・商店街の個店に対する、県の制度融資による金融支援の実施。
- ・(公財) あいち産業振興機構、商工会・商工会議所を始めとした支援機関による各種補助制度の紹介、経営支援の実施。
- ・地域の支援機関との連携による経営革新計画策定の促進。
- ・魅力ある商店街の個店創出を促すために行う、外部専門家等を活用した総合的アドバイス支援の実施。

(4) 市町村が行う中心市街地活性化に向けた取組支援

- ・「愛知県中心市街地活性化等推進会議」の開催による、市町村の中心市街地の活性化に向けた取組に対する総合的かつ一体的な支援の実施。

3. 「地域コミュニティの担い手」としての取組支援



(1) 市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

- ・商店街の地域コミュニティ機能に着目した取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する支援の実施。
- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の誘客事業に対する、市町村を通じた支援の実施。

(2) 商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

- ・「地域コミュニティの担い手」として少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する重点的な支援の実施。

4. 担い手育成及び多様な主体との連携促進



(1) 市町村が計画的・主体的に行う商店街活性化に向けた取組支援

- ・商店街活動の担い手育成や個店における外部人材活用に向けた取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する支援の実施。
- ・地域住民ニーズを踏まえた、自立的な事業継続が見込める商店街の誘客事業に対する、市町村を通じた支援の実施。
- ・商店街と大学やNPOなどの外部と連携した取組を促すための、市町村が行う商店街活性化事業に対する支援の実施。

(2) 商店街組合が行う活性化に向けた取組支援

- ・商店街活動の担い手育成の取組を促すための、商店街組合が行う活性化事業に対する支援の実施。
- ・商店街と大学やNPOなどの外部と連携した取組を促すための、商店街組合が行う活性化事業に対する支援の実施。
- ・少子高齢化、防災・防犯などの社会的課題対応に取り組む商店街組合に対する重点的な支援の実施。

(3) 商店街マネージャーや専門家などの外部人材の積極的な活用

- ・商店街の事務局機能の強化を図るための、実践的なサポート業務を行う商店街マネージャーの配置による、「イベントの企画・運営」、「事務処理のアドバイス」、「空き店舗対策」などの支援の実施。
- ・商店街への外部専門家の派遣による、「商店街のビジョンづくり」や地域の団体と連携した「名産・名食・名所づくり」、魅力ある商店街の個店創出など、活性化に向けた新たな取組に対する支援の実施。

(4) 多様な主体との連携による商店街活性化に向けた取組支援

- ・県、県内の大学、商店街の産官学連携により、商店街の課題解決に向けた調査研究に取り組むとともに、研究対象商店街に対するハンズオン支援の実施。
- ・商店街と大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など、地域・商店街を応援する多様な主体との連携を促進するための、マッチング支援の実施。

(5) 商店街利用促進に向けた取組

- ・商店街の一層の利用促進を図るための、各所と連携した広報・普及活動等の実施。

(6) 市町村職員に対する多様な主体とのコーディネート力強化

- ・市町村職員を対象とした商店街活性化に関する研修会の開催による、ネットワーク形成の促進やコーディネート力の強化。

(7) ウィズコロナにおける商店街を中心としたまちづくりの推進及び大規模小売店舗との共生

- ・コロナ禍で顕在化した新たな地域課題を解決するため、商店街を中心に市町村、地域住民、事業者(商店街の組合員等以外)、支援機関等で構成するまちづくりの地域プラットフォーム構築及びその手法を検討。
- ・大規模小売店舗に対する、「地域経済団体等への加入・協力」、「市町村が進める地域づくりへの協力」、「地域及び県内からの雇用の促進」、「廃棄物抑制やリサイクル対策の実施」など社会環境の変化に対応した広範な地域貢献活動の促進。

成果達成目標

・活性化を目指す商店街等が行う取組みへの支援数：120件 【柱1, 柱2, 柱3, 柱4】

・主な商店街のうち、通行量の改善した商店街の割合：90% 【柱1, 柱2, 柱3, 柱4】

・商店街アドバイザー等の派遣件数：6件 【柱2, 柱4】

・多様な主体との連携による取組件数：7件 【柱4】

・市町村職員対象研修会の開催回数：1回 【柱4】

・「愛知県商業・まちづくりガイドライン」に基づく地域づくりの取組への協力 実施率：90% 【柱4】

個別事業一覧

事業名	げんき商店街推進事業費補助金	拡充
内容	<p>地域コミュニティの担い手としての役割に着目した取組を始め、商機強化や人材育成の取組を通じて活性化を目指す商店街を支援するため、「まちづくり」の観点から、市町村が計画的に行う商店街活性化事業に対して助成する。</p> <p><拡充内容> 新型コロナウイルス感染症の影響により冷え込んだ県内の消費を喚起するため、2020 年度に補助要件を拡充し実施した「地域消費拡大事業(プレミアム商品券発行事業)」メニューを継続する。 新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ地域商業の活性化を目的として、緊急課題対応事業に「新型コロナウイルス関連対策事業」を追加し、新しい生活様式等を考慮した上で実施する事業を支援する。</p>	
対象	市町村	

事業名	商業振興事業費補助金(地域商業活動活性化事業)	拡充
内容	<p>商店街が実施する集客力向上事業、販売促進事業、体質強化事業及び連携創出事業に対して補助する。</p> <p><拡充内容> 新型コロナウイルス感染症防止対策を講じて行うイベントや販売促進、オンライン化の推進等のニューノーマル対応事業などについて、補助率及び複数団体の場合の補助金交付額の上限を 2 倍に引き上げて支援する。(「新型コロナウイルス感染症対策事業(通常枠)」) 新型コロナウイルスの影響により会員や会費収入が減少した商店街等団体を支援するため、「新型コロナウイルス感染症対策事業」に「再起支援枠」を設け、特例的に補助率及び補助限度額を引き上げる。</p>	
対象	商業団体等	

事業名	商業振興事業費補助金(商店街振興組合連合会事業)	継続
内容	<p>商店街マネージャーの設置、商店街活性化アドバイザーの派遣など、商店街の新たな取組を支援する愛知県商店街振興組合連合会等が行う、県内商店街振興組合の育成・指導事業等に対して助成する。</p>	
対象	愛知県商店街振興組合連合会等	

事業名	商店街魅力ある個店創出支援事業	継続
内容	<p>魅力ある個店の創出によって活性化を目指す商店街の組合員個店に対し、アドバイザー派遣を中心とした集中的な支援を行う。</p>	
対象	商店街	

事業名	商店街地域連携促進事業(マッチング交流会の実施)	継続
内容	<p>商店街と大学、地域住民、NPO、まちづくり会社など、地域・商店街を応援する多様な主体との連携を促進するため、マッチング支援を実施する。</p>	
対象	商店街、大学等	

事業名	商店街地域連携促進事業(産官学連携による研究会の設置)	継続
内容	<p>県、県内の大学、商店街の産官学連携により、商店街の課題解決に向けた調査研究に取り組むとともに、研究対象商店街に対するハンズオン支援を実施する。</p>	
対象	商店街、行政、大学等	

事業名	商店街活性化に関する研修会の開催	継続
内容	<p>ネットワーク形成の促進やコーディネート力の強化のため、市町村職員を対象とした商店街活性化に関する研修会(がんばる市町村職員塾)を開催する。</p>	
対象	市町村	

事業名	愛知県商業・まちづくりガイドラインに基づく「地域づくりの取組への協力」の促進	継続
内容	<p>愛知県商業・まちづくりガイドラインに基づき、特定大規模小売店舗(店舗面積3,000㎡以上の新設・増床店舗)の設置者に対し、出店に先立ち地域貢献計画書の提出を求める。その際、特に周辺地域のまちづくりや地域コミュニティ活動の活性化に寄与するための地域貢献活動項目である「地域づくりの取組への協力」について、同計画書に記載し実施するよう設置者に促す。</p>	
対象	市町村、特定大規模小売店舗の設置者及び出店地域の自治会・町内会、商業団体等	